

＜参考＞兵庫県からの大学等に対する
感染急拡大を踏まえた感染防止対策強化の要請

本県が「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された後も、感染者が急増していることや、感染者に占める若い世代の割合が高いことを踏まえ、県内の大学・専門学校等に対し、以下の感染防止対策強化を要請する。

1 授業形態

対面授業の実施の際には、感染防止対策の徹底を要請しているが、若い世代の感染者が急増している状況を踏まえ、さらなる感染防止の徹底を図るため、オンライン授業を積極的に活用すること。

2 部活動・サークル活動

(1) 県外での活動は、近隣府県をはじめ、全国的に著しく感染が拡大している地域が増加していることを踏まえ、実施しないこと。（※を除く。）

(2) 県内で活動する場合は、以下の点に留意すること。

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
- ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめる。
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用する。
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける。

※中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む。）及び国民体育大会（その予選を含む。）参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ること。

3 外出・飲食

学生・教職員に対し、以下の点の徹底を図ること。

- ・不要不急の外出・移動の自粛の徹底。特に大阪など、まん延防止等重点措置区域への往来の自粛
- ・感染防止対策を講じていない施設の利用の自粛
- ・大人数、長時間や近接距離での飲食・飲み会の自粛
- ・会話の際は、マスク等により飛沫を防止
- ・学生食堂等では、マスクを外しての会話を控え、食事後は速やかに退出
- ・学生食堂等の学内の飲食施設では、座席配置の工夫、アクリル板の設置等による感染防止対策を徹底

4 学生への呼びかけ

教育活動の場（授業の開始・終了時、学生一人ひとりへのメール送付等）において、知事メッセージや学生向け動画等を配付・送信すること等により、感染防止対策の徹底を学生に強く呼びかけること。